

2021年1月8日

お客さま各位

青梅信用金庫

『緊急事態宣言』発令に伴う感染拡大防止へのご協力のお願い

平素は青梅信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。
さて、2021年1月7日新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府により再度の『緊急事態宣言』が発令されました。これに伴いまして、お客さまと当金庫職員の安全を最優先に考え、ご協力のお願いを申し上げます。

緊急事態宣言後も窓口の業務は通常通り行っておりますが、感染拡大防止のために不要不急のご来店をご遠慮いただきたく、ご協力をお願い申し上げます。

お客さまにおかれましてはお急ぎでないお取引についてはお控えいただくか、ATMやインターネットバンキング等の『窓口以外』でのお手続きのご利用をご検討いただくようお願いいたします。

お客さまにはたいへんご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。